



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 都市計画事業の変更の認可（道路街路課） ..... 1
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） ..... 1
- 公有水面埋立しゅん功認可・2件（港湾課） ..... 2
- 都市計画の変更・3件（都市計画・モノレール課） ..... 3
- 都市計画事業の変更の認可（下水道課） ..... 4

### 公 告

- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） ..... 4
- 開発行為に関する工事の完了・2件（中部土木事務所） ..... 4
- 開発行為に関する工事の完了・6件（南部土木事務所） ..... 5
- 開発行為に関する工事の完了（八重山土木事務所） ..... 6

## 告 示

### 沖縄県告示第618号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成11年沖縄県告示第858号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年12月3日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 南風原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・4・南1号宮平学校線
- 3 事業施行期間 平成11年12月7日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 平成11年沖縄県告示第858号、平成15年沖縄県告示第215号及び平成20年沖縄県告示第193号の事業地のうち南風原町字宮平宮平原及び当間原地内において事業地を変更する。
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業地の変更

### 沖縄県告示第619号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年12月3日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 大宜味村及び東村
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年11月20日から平成26年3月20日まで
- 3 作業種類 公共測量（水準測量）

## 沖縄県告示第620号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

平成25年12月3日

中城湾港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 しゅん功認可年月日及び指令番号 平成25年11月7日 沖縄県指令士第1207号
- 2 しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
  - (1) 認可を受けた者 南城市玉城字富里143番地 南城市
  - (2) 代表者 南城市知念字安座真56番地 南城市長 古謝景春
- 3 埋立区域
  - (1) 位置 南城市佐敷字津波古兼久原509番1から同市佐敷字津波古仲瀬原979番を経て同市佐敷字津波古西原1270番3に至る間の土地に接する国有海浜地の地先公有水面
  - (2) 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑰の地点を結ぶ平成20年の春分の満潮位（D.L.+1.99メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
    - ①の地点 三等三角点大里城（北緯26度11分11秒4689、東経127度45分35秒6788）から90度06分37秒1,830.46メートルの地点
    - ②の地点 ①の地点から24度22分36秒14.57メートルの地点
    - ③の地点 ②の地点から97度00分01秒3.59メートルの地点
    - ④の地点 ③の地点から186度25分42秒13.34メートルの地点
    - ⑤の地点 ④の地点から186度48分53秒92.11メートルの地点
    - ⑥の地点 ⑤の地点から185度59分27秒7.28メートルの地点
    - ⑦の地点 ⑥の地点から184度04分11秒9.78メートルの地点
    - ⑧の地点 ⑦の地点から181度52分10秒9.78メートルの地点
    - ⑨の地点 ⑧の地点から179度39分57秒9.78メートルの地点
    - ⑩の地点 ⑨の地点から177度27分42秒9.78メートルの地点
    - ⑪の地点 ⑩の地点から175度15分15秒9.78メートルの地点
    - ⑫の地点 ⑪の地点から173度03分24秒9.78メートルの地点
    - ⑬の地点 ⑫の地点から170度49分35秒11.35メートルの地点
    - ⑭の地点 ⑬の地点から288度53分18秒7.95メートルの地点
    - ⑮の地点 ⑭の地点から349度55分28秒27.96メートルの地点
    - ⑯の地点 ⑮の地点から351度49分16秒10.18メートルの地点
    - ⑰の地点 ⑯の地点から359度33分14秒10.15メートルの地点
  - (3) 面積 1,469.90平方メートル
- 4 埋立免許の年月日及び指令番号 平成20年10月16日 沖縄県指令士第876号
- 5 関係図書を閲覧することができる市町村名 南城市

## 沖縄県告示第621号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

平成25年12月3日

兼城港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 しゅん功認可年月日及び指令番号 平成25年11月18日 沖縄県指令士第1240号
- 2 しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
  - (1) 認可を受けた者 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県
  - (2) 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 仲井眞弘多
- 3 埋立区域
  - (1) 位置 久米島町字嘉手苺和田841番地1、841番地5及び同地に接する国有海浜地の地先公有水面

(2) 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑮の地点を結ぶ平成8年の春分の満潮位 (D.L.+2.04メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点ガラサー山 (北緯26度20分30秒466、東経126度45分0秒924) から124度29分28秒747.36メートルの地点

②の地点 ①の地点から310度36分34秒41.19メートルの地点

③の地点 ②の地点から41度04分28秒9.10メートルの地点

④の地点 ③の地点から318度27分45秒1.73メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から355度53分52秒0.74メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から40度55分55秒12.20メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から139度40分28秒4.30メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から136度43分17秒8.33メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から145度27分49秒10.23メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から91度56分05秒10.43メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から188度32分42秒4.74メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から139度54分32秒7.92メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から207度27分04秒10.15メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から219度11分42秒4.87メートルの地点

⑮の地点 ⑭の地点から188度24分36秒1.74メートルの地点

(3) 面積 854.17平方メートル

4 埋立免許の年月日及び指令番号 平成9年6月19日 沖縄県指令士第522号

5 関係図書を閲覧することができる市町村名 久米島町

#### 沖縄県告示第622号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月3日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 都市計画の名称 3・2・18号城間前田線及び3・4・34号県道153号線

2 都市計画の変更に係る土地の区域

(1) 追加する部分 浦添市仲間一丁目、仲間二丁目、仲間三丁目、安波茶一丁目、安波茶二丁目、安波茶三丁目、字前田及び字仲間

(2) 削除する部分 なし

3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び浦添市都市建設部都市計画課

#### 沖縄県告示第623号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月3日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 都市計画の名称 3・3・10号汀良翁長線

2 都市計画の変更に係る土地の区域

(1) 追加する部分 那覇市首里石嶺町2丁目

(2) 削除する部分 那覇市首里石嶺町2丁目

3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び那覇市都市計画部都市計画課

#### 沖縄県告示第624号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画公園を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月3日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 5・5・浦1号浦添大公園
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
  - (1) 追加する部分 なし
  - (2) 削除する部分 浦添市仲間二丁目
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び浦添市都市建設部都市計画課

#### 沖縄県告示第625号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和55年沖縄県告示第144号で認可した那覇広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年12月3日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 南風原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画下水道事業
  - (2) 名称 南風原町公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和55年3月6日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 昭和55年沖縄県告示第144号、昭和58年沖縄県告示第288号、平成3年沖縄県告示第381号、平成8年沖縄県告示第399号、平成13年沖縄県告示第136号、平成16年沖縄県告示第221号及び平成22年沖縄県告示第151号の事業地に、南風原町字本部西門原を加え、字本部仕増原、後原、前原及び奥俣原、字津嘉山後原及び安平田原、字照屋東原、照屋原及び前原並びに字喜屋武大門原及び仲里原において事業地を変更する。
- 5 変更の内容 事業地の変更

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年8月28日 沖縄県指令土第977号、平成25年11月7日 沖縄県指令土第1208号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字新川272番17
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 南風原町字与那覇460番地 公益社団法人沖縄県看護協会 代表理事 奥平登美子
- 5 検査済証番号 平成25年11月22日 第4052号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。



平成25年12月3日

沖縄県中部土木事務所長 神 村 美 州

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年12月20日 沖縄県指令中土第2590号、平成25年10月1日 沖縄県指令中土第2787号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市字経塚小島原745番1（土地区画整理事業83街区4画地）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市港町3丁目5番1号 沖阪産業株式会社 代表取締役社長 座波博史
- 5 検査済証番号 平成25年10月7日 C第139号
- 6 工事完了年月日 平成25年8月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県中部土木事務所長 神 村 美 州

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年11月5日 沖縄県指令中土第3168号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 読谷村字比謝缸46番ほか8筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市おもろまち4丁目19番30号 大和リース株式会社沖縄営業所 所長 荻田一
- 5 検査済証番号 平成25年11月8日 C第140号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県南部土木事務所長 喜 屋 武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年3月13日 沖縄県指令南土第367号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根真和志原755番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根1530番地阿波根宿舍2棟403号 伊敷幸洋
- 5 検査済証番号 平成25年10月16日 N第435号
- 6 工事完了年月日 平成25年10月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県南部土木事務所長 喜 屋 武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年4月24日 沖縄県指令南土第608号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字南波平73番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字宜保135番地ビッググリーン303号 山城鳴子
- 5 検査済証番号 平成25年10月31日 N第436号
- 6 工事完了年月日 平成25年10月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県南部土木事務所長 喜 屋 武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年9月3日 沖縄県指令南土第1123号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平118番1ほか4筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平493番地26与那嶺荘1-A 與那嶺徹
- 5 検査済証番号 平成25年10月31日 N第437号
- 6 工事完了年月日 平成25年10月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年12月21日 沖縄県指令南土第1651号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字金良270番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字上間217番地大吉ビル302 東川平成人
- 5 検査済証番号 平成25年11月7日 N第438号
- 6 工事完了年月日 平成25年10月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年5月1日 沖縄県指令南土第637号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根387番4及び388番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 福岡県北九州市小倉北区東城野町3番4号503 新垣進二
- 5 検査済証番号 平成25年11月11日 N第439号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年2月26日 沖縄県指令南土第243号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字与那覇大名田原270番1ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字新川211番地1 SHALEM新川B-105 深町俊之
- 5 検査済証番号 平成25年11月15日 N第440号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月3日

沖縄県八重山土木事務所長 松 田 等

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年8月23日 沖縄県指令八土第230号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 石垣市字真栄里西原68番4ほか11筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 道路
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）

- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 石垣市八島町二丁目12番地7 株式会社美ら島不動産 代表取締役 大底隆一郎
- 5 検査済証番号 平成25年10月15日 Y第4号
- 6 工事完了年月日 平成25年9月26日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---